

午後一時三十八分 開会

○宮原議長「ただいまから農林水産商工常任委員会を開きます。

委員会条例第七条第二項の規定によりまして、委員長互選に関する職務は年長の委員が行うことになっていきます。

出席委員中、石井秀夫委員が年長の委員ですので御紹介いたします。

○石井臨時委員長「私が、年長委員のゆえをもちまして、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

○ 仮 議 席 指 定

○石井臨時委員長「まず、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○ 委 員 長 選 挙

○石井臨時委員長「これより委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○石井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○石井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に桃崎祐介委員を指名いたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました桃崎祐介委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○石井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました桃崎祐介委員が委員長に当選されました。

桃崎祐介委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、委員長当選の告知をいたします。

桃崎祐介委員、委員長席にお着き願ひます。

○ 委員長就任挨拶

○桃崎委員長「ただいま、御推挙をいただきました桃崎祐介でございます。

微力ではありますが、委員長としての重責を果たすべく努力してまいる所存でございますので、皆様方の御協力を賜りますことをお願い申し上げます。

○ 副 委 員 長 選 挙

○桃崎委員長「これより副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○桃崎委員長「御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○桃崎委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長において指名すること

に決しました。

副委員長に弘川貴紀委員を指名いたします。

ただいま委員長において指名いたしました弘川貴紀委員を副委員長の人選と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○桃崎委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました弘川貴紀委員が副委員長に当選されました。

弘川貴紀委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、副委員長当選の告知をいたします。

副委員長に当選された弘川貴紀委員から御挨拶があります。

○副委員長就任挨拶

○弘川副委員長「ただいま副委員長に御推挙をいただきました弘川貴紀です。委員長をしっかりと補佐してまいりますので、今後とも御指導をよろしくお願いしたいと思います。

○桃崎委員長「以上で正副委員長の互選を終了いたしました。

○議席指定

○桃崎委員長「なお、議席は、会議規則第四条第一項の規定を準用し、委員長において指定いたします。

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○会議録署名者指名

○桃崎委員長「会議録署名者として石丸太郎委員、石倉秀郷委員、酒井幸盛員、木村雄一委員、以上の四人を指名いたします。

○理事選出

○桃崎委員長「次に、委員長から御連絡いたします。

各会派より理事一名を選出の上、委員長までお届け願います。

以上で、農林水産商工常任委員会を閉会いたします。

午後一時四十四分 閉会

議事課議事・記録担当会計年度任用職員 石 丸 宏 子